資料２

（仮称）

大野市文化活動の環境づくり評価報告書

令和８年９月

大野市文化活動の環境づくり評価委員会

目　次

**１．趣旨・目的・・・

１．趣旨・目的

（１）大野市文化活動の環境づくり評価委員会設置の趣旨

大野市では、市民が日常的に音楽、演劇、舞踊などの文化活動を楽しみ、その成果を発表または鑑賞できる環境を継続的に確保することが重要な課題となっています。文化会館の閉館に伴い、市内既存施設の活用および環境整備が求められています。これにあたり、市民や文化団体からの幅広いニーズを整理・集約し、文化活動に必要な補修や備品の導入を効果的に行うため、音響や舞台技術、建築等の専門的知見を有する有識者・関係者で構成される「大野市文化活動の環境づくり評価委員会」を設置しました。本委員会では、市民や文化団体からのニーズを踏まえ、客観的・専門的な観点から市民がより納得できる公平性に配慮した環境整備の優先度や方向性を協議・評価し、効果的かつ計画的な整備方針を取りまとめることを目的としています。

（２）文化活動発表・鑑賞の場に関する方針決定までの経緯

ア）文化会館の閉館決定の経緯

文化会館は、令和７年３月に作成された「大野市文化会館あり方検討報告書」の中で、大野市にふさわしい文化施設は、市民が行う文化活動の発表・交流の場づくりや地域の文化伝統の継承により文化振興が継続できる施設であることを基本的な考え方としてあり方の検討が進められてきました。

建物の著しい老朽化および耐震性能・安全性の維持管理上の課題等から昨今の物価高騰や今後確実視されている人口減少等を鑑み、総合的な検討を経て令和８年５月３１日をもって閉館されました。

イ）学びの里「めいりん」講堂における文化活動の環境づくりの経緯

令和４年度から令和６年度の３年間で文化会館大ホールを利用していた５０団体に対し、市内既存施設で活動を継続できるか聞き取り調査を行いました。その結果、約６割に及ぶ２９団体が学びの里「めいりん」講堂の利用を検討していることが分かりました。

しかしながら、多くの団体が学びの里「めいりん」講堂を希望する一方で、「照明設備が十分ではない」 「音響設備が十分ではない」 「駐車場が足りない」 「控室が足りない」 「観客座席数が少ない」等、心配や環境改善への要望が寄せられました。これらを受け、大野市では文化会館の機能を完全に代替するものではないものの、市民の自主的・日常的な文化活動の継続を支える「活動の場」として、学びの里「めいりん」を使いやすく整備し、環境を確保することとなりました。

文化会館利用団体への聞き取り調査（令和７年４月）

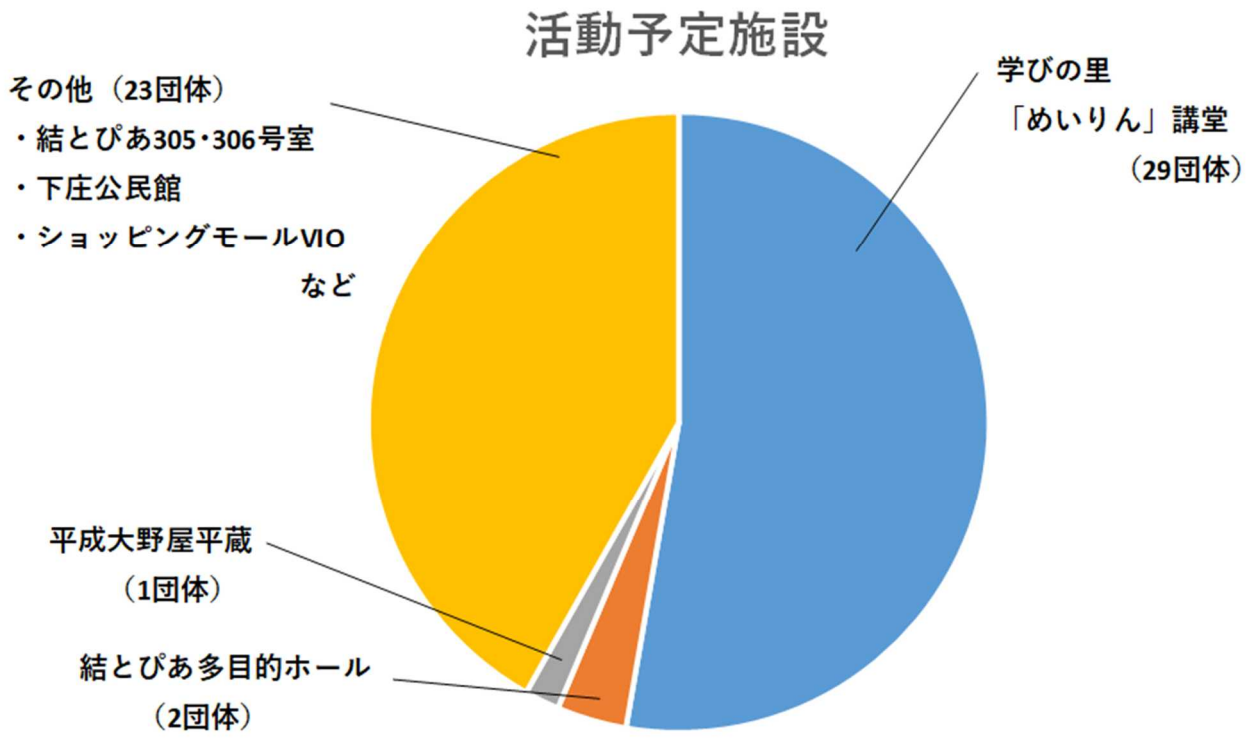

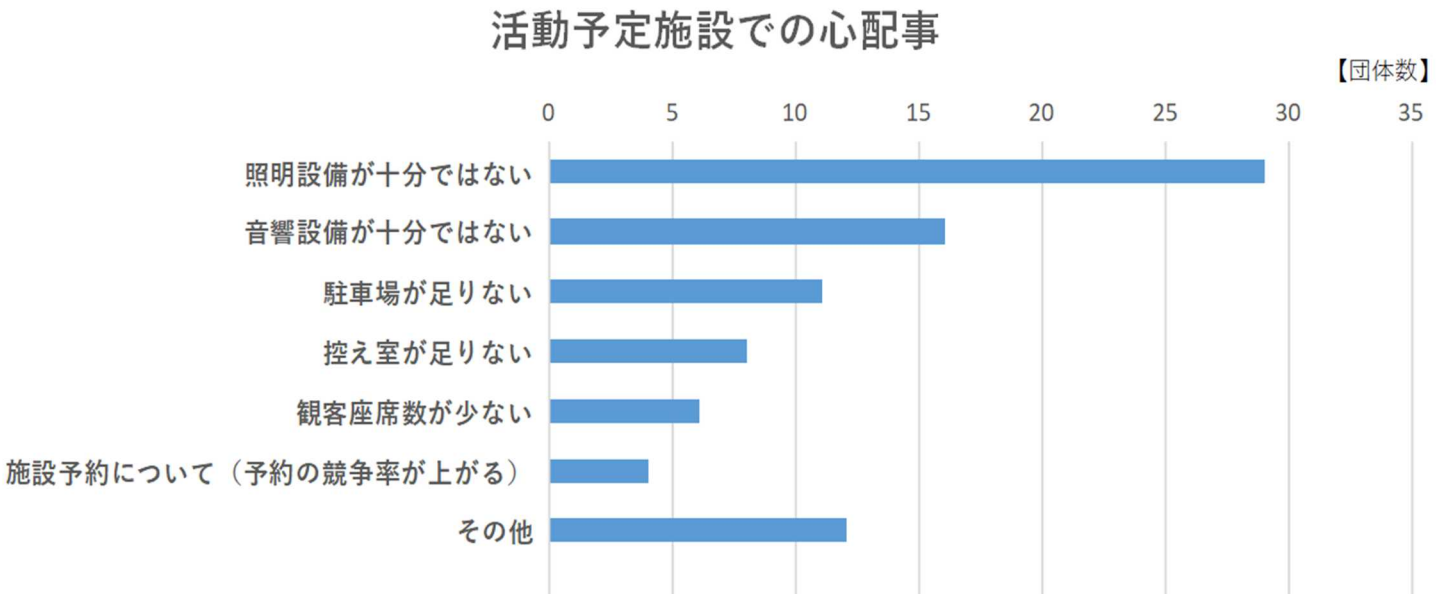

２．学びの里「めいりん」の現状と課題

（１）施設の現状

学びの里「めいりん」は、子どもたちから大人までが集い・遊び・学びあう場としての生涯学習の拠点として整備され、平成１８年８月に供用が開始されました。常設観客席３００席を有する講堂の他、音楽室や洋室、和室、図工室そして家庭科室等、学校教育活動をはじめ、市民の生涯学習、地域行事、文化団体の日常練習や発表会、その他のイベント等に幅広く利用されています。しかしながら、本施設は学校施設として整備された経緯から、ホールとしての設備（防音、音響設備、照明設備、控室等）について一部制約を有しています。

（２）文化活動の場の確保に向けた課題

これまで、文化団体への聞き取りや各種アンケート等により聴取したニーズは全５８件、類似・重複したニーズを集約すると全４４種にのぼりました。そしてこれら４４種のニーズを以下の１０項目に分類しました。

■表　文化団体から聴取したニーズの概要

項目	ニーズの概要
① 建物	雨漏りする。床材が腐食している。夜間玄関が暗い。屋根からの落水で出入口が危険。空調設備が弱い。
② 舞台	舞台が狭い。踊りやダンスの際に床が揺れる。重厚な緞帳が欲しい。バトンを増設してほしい。下手、上手袖が客席から丸見え。舞台と客席の境が分かりにくく危ない。
③ 音響	音響設備が十分でない。音響機器が老朽化している。反響板の効果がない。
④ 照明	照明を動かすのが大変。照明設備が不十分（光量が足りない）。スポットライトが少ない。 演出照明がない。
⑤ 映像	２Ｆプロジェクターを設置（修繕）するとよい。
⑥ 客席・椅子	観客座席数が少ない。長時間の鑑賞に向いていない。幅が狭い。２列ずつ同じ高さなので見にくい。足元にスモールランプがあるとよい。
⑦ 控室・バックヤード	控室が足りない。目隠しがない。出待ちスペースがない。バックヤードが足りない。 音楽室や音楽準備室の防音化、目隠しをするとよい。講堂までが遠く防犯面も心配。
⑧ 練習環境	吹奏楽など大音量のため練習利用が難しい。（踊りを確認する）鏡が欲しい。 平日日中の利用ができない。和室に机・椅子を追加してほしい。
⑨ 防音	音漏れのため講堂と体育館の同時利用ができない。外部と講堂との遮音対策をするとよい。 天井からの雨音が響く。
⑩ その他（ホールや駐車場等）	スリッパ音が邪魔になる。土足で施設に入ることができない。入口が駐車場から離れている。 駐車場が不足している。譜面台が必要。

３．文化活動の環境づくりの方向性

（１）学びの里「めいりん」における文化活動の環境づくりの方向性

本委員会において協議を踏まえ、以下に基づき環境整備を行う方針を決定しました。

学びの里「めいりん」の環境整備の方針

・利用者や文化団体等のニーズを踏まえて、施設や設備を拡充し、文化活動の継続を支える「活動の場」としてふさわしい環境整備を行うこと。

・環境整備は、施設全体の改修計画と時期および施工内容の整合を図り、効率的に行うこと。

・予算措置が可能な物品等の購入や運用により即座に対応できる事項については、令和８年度から早期に実施して利便性を改善すること。

・客観的評価基準に基づいて、ニーズの優先度を可視化し、計画的に対応すること。

（２）目標水準

本委員会における評価は、大野市にふさわしい文化施設、すなわち文化活動の発表の場として、市民や文化活動団体との連携を図り、音楽、演劇、伝統芸能等の発表、文化活動が展開できる施設であることや文化活動を通じて、人材の育成や魅力ある地域づくりの活性化を図ることができる施設であること、また、文化活動の鑑賞の場として、市民や文化活動団体が行う多様で質の高い優れた発表を鑑賞する機会を提供し、地域の文化振興を図ることができる施設を目標とします。



（３）評価対象

前述で示した１０項目４４種のニーズにおける課題に対して、文化活動の環境づくりとして適さないものや施設の維持管理で対応するべきもの、既に対応済みであるものなど１３種を評価の対象外とした３１種のニーズについて評価を行いました。（※資料編「これまでに聴取したニーズの総覧」参照）

（4）評価方法

各ニーズへの対応案を「利用頻度」 「重要度」 「満足度の影響」 「導入コスト」 「維持コスト」の５つの視点について、目標水準の達成を基準に、５段階（５点：必須、４点：優先度がかなり高い、３点：優先度がやや高い、２点：優先度が低い、１点：不要）で評価を実施しました。また、以下のとおり各視点によりそれぞれ重みづけを行っています。

■表　対応案の評価方法

評価の視点	評価の考え方	重みづけ（係数）
利用頻度	どれだけ多くの利用の機会があるか 補修、導入する備品が利用される機会が非常に多い場合は高評価、あまり利用されないと想定される場合は低評価	×３ ・補修、備品導入の効果の最大化に関わる基礎的な視点であり、ウエイトは大きい
重要度	その補修や備品導入がどれほど欠かせないか 補修や備品を導入がないと活動が成り立たない場合は高評価、なくても活動ができる場合は低評価	×３ ・施設の公共的役割を果たすうえで欠かすことのできない要素であるためウエイトは大きい
満足度への影響	補修、備品導入により利用者の満足度がどの程度高まるか 補修や備品を導入することによって、そうでない場合に比べて質が高まり、利用者の満足度が大きく高まる場合は高評価、あまり満足度が変わらない場合は低評価	×２ ・利用者の満足度は活動・体験の質の向上、文化活動の振興、施設利活用の促進に関わる視点であるが利用頻度及び重要度と比べて効果が間接的であるため、ウエイトは中程度とする
導入コスト	導入時のコストが安価ほど点数が高い	×２ ・限りある財源の有効活用の観点から重要な視点であるが、「やるべきことを控える理由」とならないよう、ウエイトは中程度とする
維持コスト	維持管理のコストが安価ほど点数が高い	×１ ・持続可能な財政運営の観点から重要な視点であるが、導入コストと比べて小額であることからウエイトは最小とする

（５）評価結果

ア）優先度の見える化

前述の評価方法に基づき、評点を集計・可視化し、グループ化（非常に優先度が高い、かなり優先度が高い、優先度が高い、どちらかと言うと優先度が高い、どちらかと言うと優先度が低い、対応の必要性が低い）を行いました。さらに、追加のニーズについても再評価を行い、最終結果を以下のとおり整理しました。

■表　31 種のニーズへの対応の評点による順位（視点別内訳）および対応時期

順位		ニーズの内容	ニーズへの対応
1	2-2 8-1 8-2 8-3 9-1	音響環境の改善	音響環境・防音対策全体の調査を行い、施設改修時に設計に基づく最適な対策を実施する。音漏れや歩行音は運用面で対応する（8-1・8-2 音漏れ等対策、8-3 雨音対策、9-1 ホール歩行時の騒音提言対策にも対応）
2	6-4	防音の充実	別教室で音出しできるよう調整する
3	2-1	音響設備の充実	音響環境・防音対策全体の調査を行い、反響板、配線を含め必要な工事は設計に基づき施設改修時に対応する。個々の音響設備の設置（ロビーへのアナウンス設備等）や更新は、調査に基づき対応する。大型機材等は利用者による持ち込みで対応する。
4	3-1	現行照明の調整	イベント毎に現行照明の角度等を調整し、光量を確保する。
5	5-2	観客座席の改良	座り心地が良く、簡易的なひじ掛けのある椅子を３００席購入する『参考商品（ＦＣ－３１１）』
6	1-5 6-2	目隠し幕の設置、舞台袖の設置	現行の前幕レールに沿わせて袖部分までの幕（電動）を増設（6-2 舞台袖の設置にも対応）
7	6-1	控室の充実	目隠し用のカーテンを貸出し、着替えができる控室を確保する。
8	5-4	観客座席の段差化	前列と左右の位置をずらした座席配置にする＝運用面で対応
9	6-3	バックヤードの充実	※現状のままで対応可能（バックヤードを片付ける）
10	7-1	音出し可能なスペースの充実	ステージや音楽室などを練習場所として活用する
11	6-5	控室の防犯対策	運用面で控室を施錠するとともに、音楽室･音楽準備室、体育館、体育館横のミーティングルームなどステージに近い場所を目隠しして利用できるようにする
12	1-2	舞台のきしみ、振動対策	まずは後方グレーチングから音が出ないような対応を行う。たわみについては調査試験を実施し、最適な方法を検討する

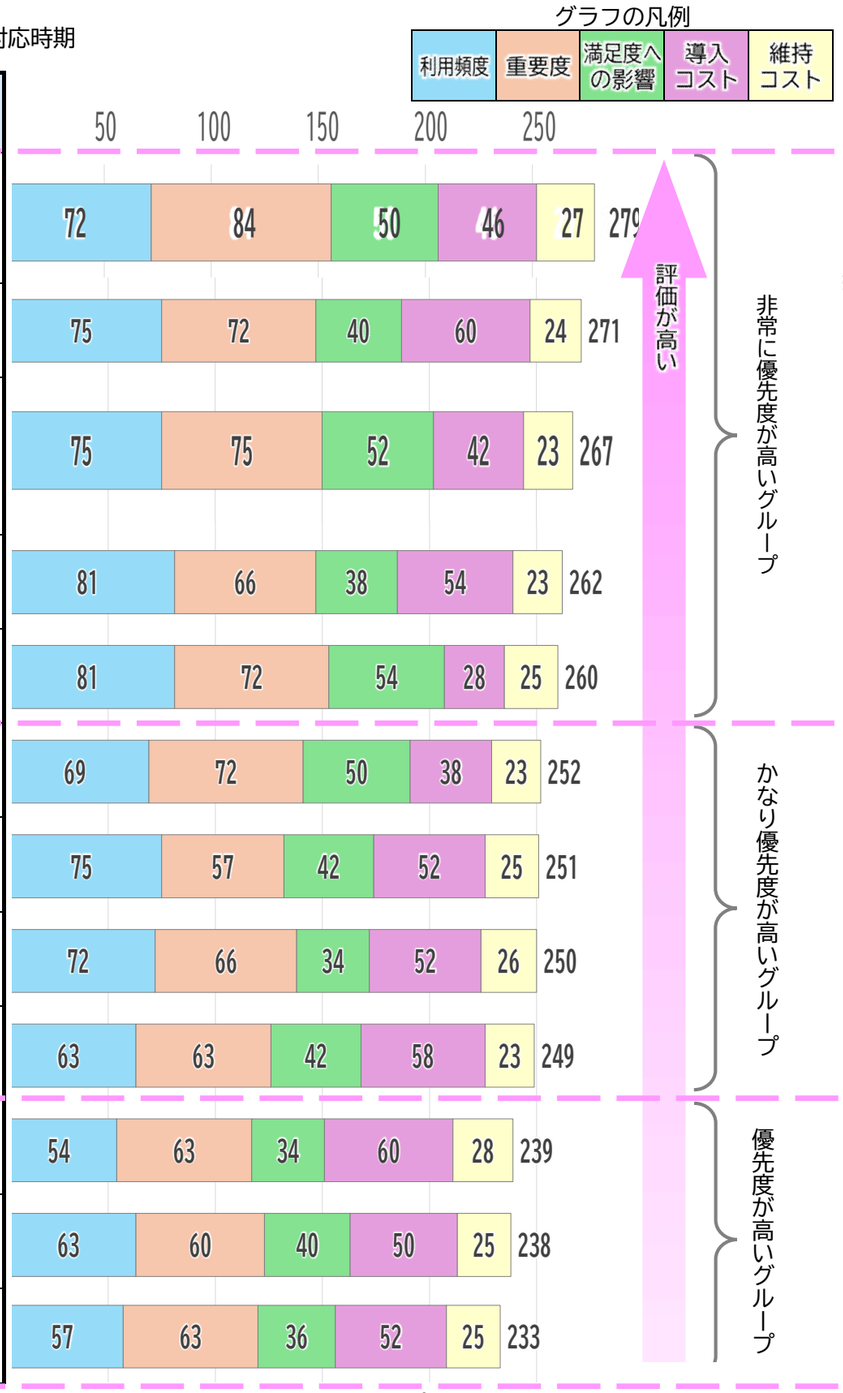

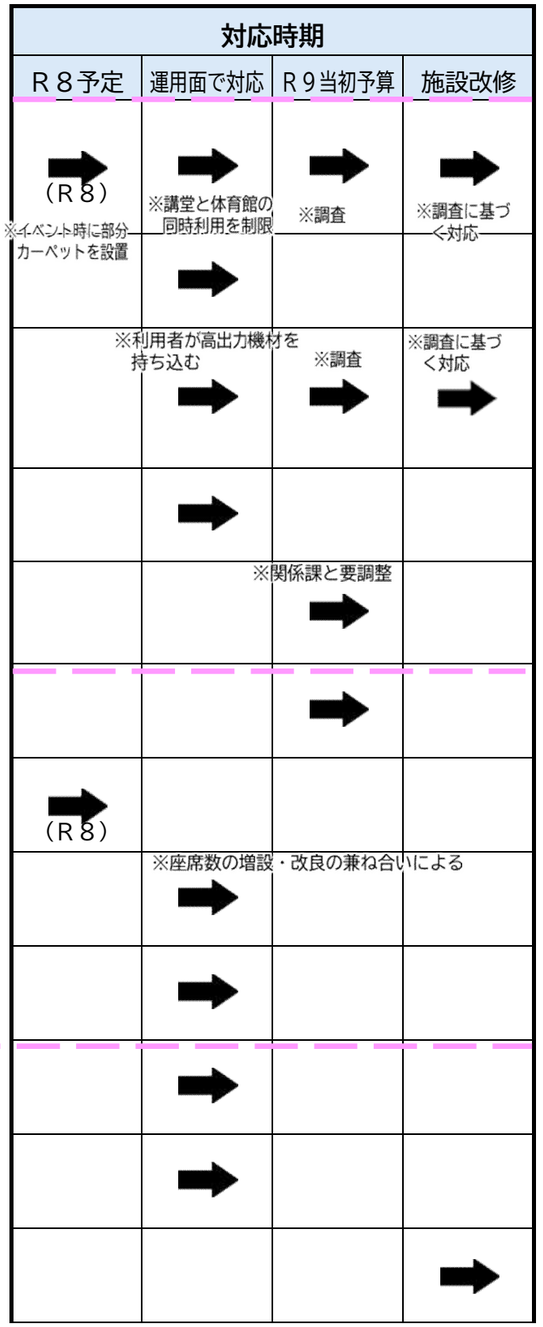

グラフの凡例



順位		ニーズの内容	ニーズへの対応		
13	3-2	照明設備の充実	ステージライトを増設する	どちらかと言うと優先度が高いグループ	R８予定
14	7-2	鏡の設置	旧文化会館管理の既存の姿見を移管する		運用面で対応
15	7-4	利用時間（日中）の制限	学校と調整する		運用面で対応
16	7-3	机・椅子の設置	利用する際に一時的に他の部屋から移動することで、必要数を確保する		運用面で対応
17	5-5	フットライトの設置	段差部分にフットライトを設置する 『参考商品　OL291371R1』		R９当初予算
18	1-6	舞台の安全対策	舞台の端に白など明るい色のラインを入れる	どちらかと言うと優先度が低いグループ	R９当初予算
19	4-1	プロジェクターの設置（２階）	ステージ上部に短焦点のプロジェクターを設置する		R９当初予算
20	5-3	観客座席位置の改善	隣席との接触を防ぐため座席間隔を確保する。		運用面で対応
21	1-1	舞台の拡張	ステージを２m前に広げる	満点に対する得点率が５割未満かつ、一段と評価が低い 対応の必要性が低いグループ	使用感の確認や関係機関との調整など状況を見ながら今後要検討
22	1-4	バトン（吊りもの用）の改良	昇降バトンの本数を増やす		
23	9-2	北側職員入口の改修	５０人の下駄箱を備えた入口を、駐車場側に拡張し、２００人規模の利用者玄関に改修する。		
24	1-3	緞帳の更新	昇降する緞帳を設置する		

順位	利用頻度	重要度	満足度への影響	導入コスト	維持コスト	合計
13	66	60	42	36	19	223
14	51	48	40	54	27	220
15	51	54	36	50	25	216
16	54	48	32	54	27	215
17	63	54	32	38	20	207
18	42	51	24	52	24	193
19	51	51	36	36	18	192
20	51	45	34	34	22	186
21	45	36	24	16	22	143
22	33	30	20	28	19	130
23	30	27	30	20	21	128
24	36	30	28	14	17	125

※LED化を検討した場合

※関係課と要調整

※座席数の増設・改良の兼ね合いによる

■対応済または対応不可により評価対象外となった事項

対応済	5-1	観客座席数の増設	大型イベントを開催する場合、別室の椅子を会場に追加し、４００席以上でイベントを開催した実績あり。
	3-3	演出照明の充実	ムービングライトを１台設置。
	評価委員会以外で文化活動の環境づくりとして対応済の事項		講堂で入口の光漏れを防ぐため、暗幕を設置。
			旧文化会館よりフルコンサートグランド（ピアノ用除湿器含む）を移設。
			譜面台等の備品の貸し出し。
対応不可	音楽室の充実		学校に確認の結果、他の授業の妨げになるので、部屋を移動させることはできない。

イ）今後の予定

【短期（令和９年～令和１１年）の実施施策】

　既に令和８年度において対応したニーズ（ムービングライト導入やフルコンサートグランドピアノの移設、暗幕設置等）をはじめ、運用による対応は順次関係機関と調整を図りながら実施していただくよう要望します。また、令和９年度以降にはとりわけ優先度の高い「音響環境の改善」や「音響設備の充実」に係る音響環境・防音対策全体の調査や、「観客座席の改良」等、関係機関と綿密に連携を図りながら今後の予算編成において検討されるよう要望します。

【施設改修による実施施策】

　大野市の施設改修計画と連動させ、令和９年度の調査結果を踏まえた最適な音響工事や反響板整備、屋根の改修等の抜本的な工事を計画的に実施する、さらに、電動袖幕増設やステージライト増設及び照明の LED 化等のハード工事についても、施設改修の工程の中で順次整備を進めるよう要望します。

資料編

資料１　大野市文化活動の環境づくり評価委員会設置要綱

大野市文化活動の環境づくり評価委員会設置要綱

令和８年４月１５日
告示第９０号

（設置）

第１条　文化活動における市が所有する施設（以下「施設」という。）の活用に向け、施設の環境づくりについて評価するため、大野市文化活動の環境づくり評価委員会（以下「委員会」という。）を設置する。

（所掌事務）

第２条　委員会の所掌事務は、次に掲げるとおりとする。

(1) 環境づくりに係る取組の評価に関すること。

(2) 前号に掲げるもののほか、委員会の運営に必要な事項に関すること。

（組織）

第３条　委員会は、委員６人以内をもって組織する。

２　委員は、次に掲げる者の中から、市長が委嘱する。

(1) 学識経験者

(2) 文化振興に関する実務経験を有する者

(3) 音響分野の専門的知見を有する者

(4) 舞台技術の実務に従事する者

(5) 建築に関する専門的知見を有する者

(6) 文化活動を鑑賞する者

(7) 前各号に掲げるもののほか、市長が必要と認める者

（任期）

第４条　委員の任期は、委嘱の日から令和９年３月３１日までとする。ただし、委員が欠けた場合の補欠委員の任期は、前任者の残任期間とする。

（委員長及び副委員長）

第５条　委員会に、委員長及び副委員長を置き、委員の互選により選任する。

２　委員長は、会務を総理し、会議の議長となる。

３　副委員長は、委員長を補佐し、委員長に事故があるときは、その職務を代理する。

（会議）

第６条　委員会の会議は、委員長が招集する。

２　委員長は、必要があると認めるときは、委員以外の者を会議に出席させ、意見を聞き、又は説明若しくは資料の提出を求めることができる。

（会議の公開）

第７条　委員会の会議は、公開する。ただし、委員長、副委員長又は委員の発議によ

り、出席者の３分の２以上の多数で議決したときは、これを公開しないことができる。

（庶務）

第８条　委員会の庶務は、地域づくり部地域文化課において処理する。

（その他）

第９条　この要綱に定めるもののほか、委員会の運営に関し必要な事項は、別に定める。

附　則

（施行期日）

１　この要綱は、告示の日から施行する。

（この要綱の失効）

２　この要綱は、令和９年３月３１日限り、その効力を失う。

資料２　大野市文化活動の環境づくり評価委員名簿

所属・役職	選出委員
福井工業大学　副学長	池田　岳史　（イケダ　タケシ）
福井県文化振興事業団　常務理事	山川　頼昭　（ヤマカワ　ヨリアキ）
福井大学産学官連携本部	強力　真一　（ゴウリキ　シンイチ）
株式会社メンテナンスナカムラ　代表取締役社長	中村　圭吾　（ナカムラ　ケイゴ）
福井県建築士会大野支部　支部長	金子　隆司　（カネコ　タカシ）
青年会議所 （株）SP 電機代表取締役	前田　陸　（マエダ　リク）

資料３　大野市文化活動の環境づくり評価委員会の開催状況

会議名	開催時期	主な検討内容
第１回評価委員会	令和８年５月７日（木）	・評価委員会設置経緯の説明 ・現地視察による施設現況の確認※ ・市民ニーズの整理と評価項目の決定 など
第２回評価委員会	令和８年６月３０日（火）	・各ニーズに対する評価結果の集計、優先度の可視化、対応時期（案）の整理・見直し ・これまでに聴取したニーズ一覧 など
第３回評価委員会	令和８年９月３０日（水）	・ニーズへの対応の追加・再編後の評価結果の確認 ・文化活動の環境づくり報告書（案）の決定

※第１回評価委員会時の施設現況確認のようす

ピアノ演奏による反響等の確認

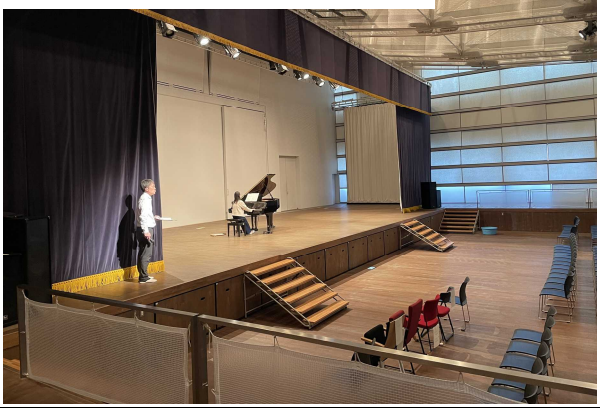

照明や舞台揺れ等の確認



サンプル椅子の確認



外部への音漏れの確認



資料４　項目ごとのニーズの内容と対応の一覧

分類	番号（種）	内容	ニーズ説明等（関係団体からの要望）	対応案
１舞台	1	舞台の拡張	舞台サイズが狭いという意見あり。めいりん講堂のステージは幅１４m奥行き７．６m。文化会館ステージは幅１３．５m奥行き１０m	ステージを２m前に広げる
	2	舞台のきしみ、振動対策	・子供たちが踊っている後ろで演奏した際に、舞台が揺れたという意見あり。 ・バレエダンスで床が揺れると、足に負担がかかるため、演目が制限されるという意見あり。	まずは後方グレーチングから音が出ないような対応を行う。たわみについては調査試験を実施し、最適な方法を検討する
	3	緞帳の更新	めいりんの現行の幕（左右開き）が学校仕様。文化会館のような重厚な緞帳を求める声あり。	昇降する緞帳を設置する
	4	バトン（吊りもの用）の改良	保育園発表、演劇等で舞台演出用の釣り物ができるよう、バトンを増設するとよいと意見あり。	昇降バトンの本数を増やす
	5	目隠し幕の設置	下手袖、上手袖が客席から見えないような目隠し幕が欲しいという意見あり。	現行の前幕レールに沿わせて袖部分までの幕（電動）を増設 （６-２への対応と共通）
	6	舞台の安全対策	舞台と客席の境が分かりにくく危ないと意見あり	舞台の端に白など明るい色のラインを入れる ※目立つラインだと演者の妨げになる可能性あり
２音響	1	音響設備の充実	①音響設備が十分ではないという意見あり。 ②現状の反響板は効果がないと意見あり。 ★上面反響板の安全装置は解除可能な状態であり、上面反響板は問題なく稼働することを確認済み ③ステージ上の演者、講演者用の音声モニターが不十分。 ④ロビーへのアナウンス音声装置がない。	音響環境全体の調査を行い、反響板、配線を含め必要な工事は調査に基づき施設改修時に対応する。 個々の音響設備の更新時には、調査に基づき設備を更新する。 【運用面で対応】 大型・高出力の機材が必要な場合は利用者が持ち込む運用とする。（大野市文化事業補助金の対象となる場合有り）
	2	音響環境の改善	①音漏れで講堂と体育館の双方の利用に影響が出ることから、同時利用ができないという意見あり。 ②外部と講堂との音の遮音対策をとるとよいという意見あり。 ③天井からの雨音が講堂に響くので、有料のプロコンサートなどはできない（有料で鑑賞するお客に失礼）という意見あり。 ④演奏中にホール内を観客が移動するときの歩行音（スリッパ音）が邪魔になるという意見あり。	音響環境・防音対策全体の調査を行い、施設改修時に調査に基づく最適な対策を実施する。 【運用面で対応】 体育館及び講堂の同時利用を制限するよう予約段階で調整する（①への対応） 講堂内に吸音材を貼るなどの対応（②への対応） 屋根の改修による雨音の軽減（③への対応） イベント時に臨時的に部分カーペットを設置する（令和８年度から対応）（④への対応）

分類	番号（種）	内容	ニーズ説明等（関係団体からの要望）	対応案
				（評価委員会の議論を踏まえ、共通の対応案が想定される8-1～8-3、9-1を統合）
3照明	1	現行照明の調整	文化会館に比べステージの光量が足りないという意見あり。	イベント毎に現行照明の角度等を調整し、光量を確保する。
	2	照明設備の充実	文化会館に比べステージの光量が足りないという意見あり。	ステージライトを増設する
	3	演出照明の充実	ステージ背景に光の模様を映し出す演出照明が欲しいという意見あり。	≪対応済≫ ムービングライトを１台設置
4映像	1	プロジェクターの設置（２階）	２階操作室に光量の高いプロジェクターを設置することで、舞台演出に活用できるのではと意見あり。	ステージ上部に短焦点のプロジェクターを設置する
5客席・椅子	1	観客座席数の増設	常設の観客座席数が３００席であり、大型イベントで座席数が足りないのではと意見あり。	≪対応済≫ ※めいりんで大型イベントを開催する場合、別室の椅子を会場に追加し、４００席以上でイベントを開催した実績あり。
	2	観客座席の改良	現行の椅子は長時間の鑑賞に向いていないと意見あり。	座り心地が良く、簡易的なひじ掛けのある椅子を３００席購入する 『参考商品（ＦＣ－３１１）』
	3	観客座席位置の改善	現状の椅子は幅が狭く、隣の方と接触するという意見あり。	隣席との接触を防ぐため座席間隔を確保する。 ※座席数の増設・改良の兼ね合いによる
	4	観客座席の段差化	現施設の椅子の配置は、２列ずつ同じ高さで配置されている。後ろの方が見にくいので、座席が段状に配置されるとよい意見あり。	前列と左右の位置をずらした座席配置にする ※座席数の増設・改良の兼ね合いによる
	5	フットライトの設置	足元にスモールランプがあるとよいと意見あり	段差部分にフットライトを設置する 『参考商品　OL291371R1』
6控室・	1	控室の充実	大型イベントの際に、控室が足りないのではという意見あり。	目隠し用のカーテンを貸出し、着替えができる控室を確保する。
	2	舞台袖の設置	舞台袖の出待ちスペースがないという意見あり。	≪１－５と重複≫ 現行の前幕レールに沿わせて袖部分までの幕（電動）を増設

分類	番号（種）	内容	ニーズ説明等（関係団体からの要望）	対応案	
バックヤード	3	バックヤードの充実	バックヤードが足りないのではという意見あり。 ※ステージ上手下手への移動は、ニーズ調査時に、ステージ裏に通路があるので問題はないという意見が出された	バックヤードを整理することでスペースを確保する。	
	4	防音の充実	前室となる音楽室（音楽準備室）でチューニングが可能なように防音対策をとるとよいという意見あり	別教室で音出しできるよう調整する	
	5	控室の防犯対策	控室が２階の場合、ステージまでが遠く防犯面の心配があると意見あり	運用面で控室を施錠するとともに、音楽室・音楽準備室、体育館、体育館横のミーティングルームなどステージに近い場所を目隠しして利用できるようにする	
７練習環境	1	音出し可能なスペースの充実	吹奏楽の練習は大音量のため、施設利用が難しい。防音対策により練習場所の確保をお願いしたい意見あり。（具体的にランチルームを防音室として改修できないかと声あり）	ステージや音楽室などを練習場所として活用する	
	2	鏡の設置	鏡を設置してほしい（踊りを確認する用）の意見あり	旧文化会館管理の既存の姿見を移管する	
	3	机・椅子の設置	和室に机・椅子を設置して欲しいという意見あり	利用する際に一時的に他の部屋から移動することで、必要数を確保する	
	4	利用時間の制限	講堂は平日昼の利用（準備含む）ができない	学校と調整する	
８防音	1	音漏れ・防音対策	音漏れで講堂と体育館の双方の利用に影響が出ることから、同時利用ができないという意見あり。	体育館及び講堂の同時利用を制限するよう予約段階で調整する	（評価委員会の議論を踏まえ、初動対応として音響調査の実施が共通する８-１～８-３、９-１を２-２として統合）
	2	講堂から外部への音漏れ対策	外部と講堂との音の遮音対策をとるとよい	講堂内側に吸音材を貼るなどの対応	
	3	雨音の対策	天井からの雨音が講堂に響くので、有料のプロコンサートなどはできない（有料で鑑賞するお客に失礼）という意見あり。	屋根の改修による雨音の軽減	
９その他	1	ホール歩行時の騒音低減対策	演奏中に観客が移動する時の歩行音（スリッパ音）が邪魔になるという意見あり	イベント時に臨時的に部分カーペットを設置する（貸出可能）	
	2	北側職員入口の改修	入口が駐車場から離れているので、北側職員入口を改修して、利用者玄関として使うのはどうかと意見あり	５０人の下駄箱を備えた入口を、駐車場側に拡張し、２００人規模の利用者玄関に改修する。	

※第１回評価委員会の資料の「９.その他」に掲載されていた　「３　学校の協力を得て、音楽室を別室へ移動」は、学校に確認した結果、対応不可のため、評価対象から除外します。

資料５　これまでに聴取したニーズの総覧

件数	聴取の時期	令和７年			令和８年							評価項目の対応番号	種
		４月	８月、９月	12月20日	1月14日	2月12日	3月9日	３月	４月	８月	８月		
	聴取の方法	文化団体へ聞き取り	練習に同行し聞き取り	説明会	文化振興を語る会	文協部門代表者の意見	現場で意見を聞く場	市議会実施アンケート	地域文化課実施アンケート	講堂利用者アンケート	文化団体アンケート		
	■建物の問題												
1	雨漏り（講堂・控室・トイレなど館内各所）				●			●	●			※	1
2	雨漏りを原因とする床の沈みや腐食（カビ臭）				●			●	●	●		※	2
3	男子トイレ床が危険な状態				●								
4	エレベーター横の床材腐食				●			●	●				
5	屋根からの落水で出入口が危険				●							※	3
6	夜間玄関が暗い				●							※	4
7	空調設備が弱い							●		●		※	5
	■舞台												
8	舞台が奥行約7m、幅約20mと狭い（踊りは６人でいっぱい）				●				●	●		１－１	6
9	舞台が揺れる（中学生の動きでも振動）				●	●	●	●	●			１－２	7
10	踊りやダンスをするときに舞台がきしむので舞台床を補強するとよい					●			●				
11	ステージの床が薄い					●	●						
12	緞帳が学校仕様				●							１－３	8
13	保育園、ダンス、演劇物などで釣り物ができるようバトンを増設するとよい					●			●			１－４	9
14	現在幕が無いので前幕を設置するとよい					●	●		●			１－５	10
15	下手袖、上手袖が客席から見えないような目隠しの幕を設置するとよい					●			●	●			
16	舞台と客席の境が分かりにくく危ない								●			１－６	11
	■音響												
17	音響設備が十分ではない	●					●		●	●		２－１	12
18	音響機器が老朽化しているので設備を更新するとよい					●			●				
19	反響板がない（現状の反響板は効果がない）	●			●	●	●		●	●		２－２	13
	■照明												
20	照明を動かすのが大変								●			３－１	14
21	照明設備が十分ではない（暗い・譜面が見えない・フロントライト増設した方がよいなど）	●			●	●	●	●	●			３－２	15
22	スポットライトが少ない	●					●		●				
23	演出照明がない	●	●						●			３－３	16
	■映像												
24	映像関係機器（2Fにプロジェクター）を設置するとよい（直すとよい）					●	●	●	●			４－１	17
	■客席・椅子												
25	観客座席数が少ない（３００席）	●			●	●			●	●		５－１	18
26	客席の椅子が長時間の鑑賞に向いていない	●		●	●		●	●	●	●		５－２	19
27	劇場型椅子にするとよい					●			●	●			
28	現状の椅子は幅が狭く隣の方と接触する					●			●			５－３	20
29	二列同じ高さでは後ろの方が見にくいので座席が段状に配置されるとよい					●			●	●		５－４	21
30	客席から見えにくい								●	●			
31	足元にスモールランプがあるとよい								●			５－５	22

件数	聴取の時期	令和７年			令和８年							評価項目の対応番号	種
		４月	８月、９月	12月20日	1月14日	2月12日	3月9日	３月	４月	８月	８月		
	聴取の方法	文化団体へ聞き取り	練習に同行し聞き取り	説明会	文化振興を語る会	文協部門代表者の意見	現場で意見を聞く場	市議会実施アンケート	地域文化課実施アンケート	講堂利用者アンケート	文化団体アンケート		
32	椅子が固定されていないため安全性に不安				●	●		●	●	●		※	23
	■控室・バックヤード												
33	控室が足りない	●		●	●			●	●			6－1	24
34	更衣をするので目隠しは必須である			●		●			●				
35	出待ち（舞台袖）スペースがない	●			●				●			6－2	25
36	バックヤードが足りない					●					●	6－3	26
37	音楽室、音楽準備室がリハ室になると思うので防音と目隠し対策をとるとよい					●	●		●			6－4	27
38	ステージまでが遠く防犯面も心配（２階）								●			6－5	28
	■練習環境												
39	音出しの場所が制限される	●										7－1	29
40	吹奏楽の練習は大音量のため、施設利用が難しい				●								
41	固定練習場所がなくなる				●								
42	鏡を設置してほしい（踊りを確認する用）							●				7－2	30
43	講堂は平日昼の利用（準備含む）ができない							●	●			7－3	31
44	和室に机・椅子を設置してほしい							●				7－4	32
	■防音												
45	音漏れで講堂と体育館の同時利用ができない（講堂・音楽室など含む）				●	●	●	●	●			8－1	33
46	外部と講堂との音の遮断対策をとるとよい			●		●		●	●		●	8－2	34
47	天井からの雨音が講堂に響く					●	●	●	●			8－3	35
48	現状ではアンサンブルコンテスト、コンクールができない					●			●			※	36
	■ホール												
49	下足で入場できるようにするとよいスリッパで入るホールはない					●	●	●		●	●	9－1	37
50	土足で施設に入ることができない	●						●	●	●	●		
51	スリッパのパタパタ音がする					●				●	●		
	■駐車場												
52	駐車場が不足しイベント時すぐ満車になる	●			●	●		●	●			※	38
53	観光用駐車場を使うことができない				●							※	39
	■その他												
54	施設予約について（予約の競争率が上がる）	●		●								※	40
55	入口が駐車場から離れているので北側職員入口を改修して使うのはどうか（駐車場から遠い）					●		●	●			9－2	41
56	ピアノ、譜面台、ひな壇などが必要					●	●					※	42
57	評価委員について						●					※	43
58	音楽室について（別の部屋に移す）						●					※	44